

田辺かずき 県政報告

古賀発！ただいま
県政刷新中！

～第28号～
2015年8月発行

<田辺かずき事務所>
〒811-3103 福岡県古賀市
中央 1-6-41-203
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール : challenge@
tanabe-kazuki.jp

【裏面もあります！】
■18歳選挙権への対応
県議会の本会議で提案
■青少年健全育成大会へ
パネリストとして出席

現実的な安保法制の整備を 「違憲法案」は許されず

田辺一城の 発信箱

の基本的に置き、民主主義を大切にしている政治家として、集団的自衛権の行使容認を含む安全保障関連法案の強行採決といった強引な国会運営の

日本国憲法と安全保障法制について、私の考えを明らかにします。国民の皆さんとの「対話」を政治活動

もと、戦後の安保政策の大転換が図られることは到底認められません。私は、国民の生命と財産、領土・領海を確実に守るための安全保障法制は極めて重要と考えてきました。だからからこそ、冷静な議論に欠ける安倍政権の姿勢に極めて強い危惧を覚えます。

私は、中国の台頭といった安全保障環境の変化や日米同盟深化の必要性は認めますが、憲法の平和主義の理念のもと個別的自衛権による専守防衛に徹して安保政策を展開し、国際協調を図ってきた戦後日本の歩みを尊重して対応すべきと考えます。安倍政権の安保法制は全く許容できませんが、反対するだけでなく、現実の脅威への対応を図っていくことは政治の責任。私は、海上保安庁と自衛隊の連携を強化して迅速な対応を可能とする領域警備法の制定や、周辺事態法の地理的概念を守りながら実効性を高める法改正、国連平和維持活動（PKO）協力法改正も必要だと考えます。これらは政権への「対案」となりえます。

ことは当然です。集団的自衛権の行使を容認するならば、解釈変更ではなく憲法改正の手続きを踏むのが正道です。そして何よりも、国民の合意形成なくして、違憲の疑いが濃い法案の成立を図ることは民主主義の否定につながり、絶対に許されません。

憲法の平和主義は世界に誇るべき、先駆的な理念です。戦後70年。私たちは、先人の意志をくみ取り、その歩みに敬意を払い、尊重し、「あらゆる立場の人の生活の現場における平和と安定」を実現していく責任があります。政治の究極目標は世界平和。この原点を堅持し、これからも政治家として活動していきます。



各地で街頭演説し、自らの政治姿勢を訴えています=2015年7月

積上げてきた集団的自衛権について、行使可能と解釈を変更したことは、時の権力者が、自らが縛られているはずの憲法を国民無視で変えたことを意味し、憲法の存在意義が失われてしまいます。私が慶應義塾大学法学部の学生時代に講義を受けた小林節・慶大名誉教授ら憲法学者のほとんどが「立憲主義を脅かしている」と強い懸念を示している

ことば【立憲主義】
「近代立憲主義憲法は、個人の権利・自由を確保するために国家権力を制限することを目的とする」。憲法学者、芦部信喜（1923-1999）の著書「憲法 新版 補訂版」（岩波書店、99年）にはこう記されている。小林節・慶大名誉教授も「権力者も人間、神様じゃない。墮落し、時のムードに乗って勝手なことをやり始める恐れは常にある。その歯止めになるのが憲法。つまり国民が権力者を縛るための道具なんだよ。それが立憲主義、近代国家の原則」（毎日新聞2013年4月9日付夕刊）と分かりやすく解説している。現況については、国会で法案を違憲と指摘した憲法学者の長谷部恭男・早大大学院教授が「安倍政権の存在自体が、立憲主義を脅かしているのではないのでしょうか」（同2015年7月16日付朝刊）と評し、強い危機感を表明した。

裏面へつづきます

田辺の政治活動を連日発信しています！

田辺かずき で 検索

- ブログ(政治活動日記) <http://ameblo.jp/tanabe-kazuki/>
- 公式ホームページ <http://www.tanabe-kazuki.jp/>
- facebook <http://www.facebook.com/kazuki.tanabe>
- Twitter アカウント → @tanabe_kazuki

教育長が表明、主権者意識を育てる

18歳選挙権成立を受け



2期目として最初の一般質問に臨んだ6月定例会
=2015年6月29日

考えており、1期目からの通算で連続17回目となる本会議質問（一般質問）に臨みました。

知事らに質問したテーマのうち、今号では「主権者教育とNIE（教育に新聞を）の活用」について報告します。選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立したことを受け、教育長に「主権者教育の充実・強化」を求めました。

具体的には、福岡県内の小学校・中学校・高校における模擬選挙・模擬投票の実施状況が極めて厳しいため、私から「県

教委も参加しています。新聞を活用することで、国内外における日々の出来事を「生きた教材」として子どもたちに体験させ、民主主義を形成する一員であると意識させることは、主権者意識の涵養に極めて有効と考え、NIEの活用拡大と教員研修の充実を求めました。教育長は「今後、研究会等で（NIE実践指定校における新聞活用のような）授業実践等を広く学校に周知する」と答弁。さらに、私が提案した県内全域の中学・高校の教室に新聞各紙を配置することについてもその意義を認め、「NIE推進協議会に教材として提供できないか働きかけると」前向きな姿勢を示しました。

教委も参加しています。新聞を活用することで、国内外における日々の出来事を「生きた教材」として子どもたちに体験させ、民主主義を形成する一員であると意識させることは、主権者意識の涵養に極めて有効と考え、NIEの活用拡大と教員研修の充実を求めました。教育長は「今後、研究会等で（NIE実践指定校における新聞活用のような）授業実践等を広く学校に周知する」と答弁。さらに、私が提案した県内全域の中学・高校の教室に新聞各紙を配置することについてもその意義を認め、「NIE推進協議会に教材として提供できないか働きかけると」前向きな姿勢を示しました。

この夏もイベントが盛りだくさん。ハマボウまつりや駅前商店街の土曜夜市、米多比区・不入谷でのそうめん流しも楽しませていただきました。地域の夏祭りにもどろん足を運び、皆さんと交流を図ってまいります。気軽にお声掛けください。



「自己の未熟さ」を自覚し、子どもと向き合うことの大切さ

地元の古賀市青少年健全育成大会が7月14日に開催され、私も地元の県議として、そして子どもを育てる保護者として参加しました。テーマは「不登校から学ぶもの」。コーディネーターの長阿彌幹生さんはNPO「不登校サポートネット」の代表として不登校に悩む親子の支援に携わってきている方で、私にとっても有意義な学びの時間でした。

私たちが「自己の未熟さ」を自覚し、「自分は正しい」ということを前提としない謙虚さが、不登校をはじめ様々な課題で、子どもや他の人に向き合う時に大切である。この考え方は、私たちが人間として生きていくうえで当然大切にしていなければならないことですが、あらためて胸に刻むことができました。

私からはパネルディスカッションで、私たちが目指すべき社会像として、一人一人が多様性を認め、お互いを尊重できる共生社会を挙げ、政治家として一人の大人として皆さんとともにこうした社会を築いていく決意を申し上げました。また、長阿彌さんが示してくださったデンマークの教育基本法にある「困難な未来を切りひらくための楽観的展望を子どもたちに与える」という理念も素晴らしいと思いました。

お声掛けいただき、感謝します。この日の学びをしっかりと県の教育力向上につなげられるよう活動していきます。

<田辺かずき プロフィール>



- 1980年5月16日生まれ
- 1987年 暁の星幼稚園 卒園
- 1993年 花鶴小学校 卒業
- 1996年 古賀中学校 卒業
- 1999年 福岡県立福岡高校 卒業
(高51回、現在は同窓会顧問)
- 2003年 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
毎日新聞社 入社/福井支局 配属
- 2006年 大阪本社社会部 配属
- 2011年 福岡県議会議員 初当選
厚生労働環境委員会(～13年)
国際交流推進対策調査特別委員会(～13年)
- 2013年 新社会推進商工委員会(～15年)
防災及びエネルギー・水安定供給調査特別委員会(～15年)
- 2015年 福岡県議会議員 2期目当選

- 【所属】福岡県議会・広域行政推進対策調査特別委員会副委員長
同・農林水産委員会、議会運営委員会
全国青年都道府県議会議員の会(福岡県世話人)
民主党青年委員会副委員長
民主党福岡県第4総支部幹事長
- 【家族】会社員の妻、8歳の長男、5歳の長女

みなさんと ともに 古賀での活動

しっかりと地元を回らせていただいています。消防ポンプ操法大会での各分団の皆さんの操法は大変心強いものでした。「スイーツコーン祭」は農家の皆さんと一緒に早朝の収穫から参加。「葎野の歴史をつなぐ会」の皆さんのご尽力による講演会では、大根川の生き物と私たちの暮らしについて学ばせていただきました。「イジメ撲滅チャリティープロレス」もとても盛り上がりましたね。挨拶でリングに上がらせていただきましたが、生まれて初めての経験でした。

